

総務課長 殿
庶務課長
法制課長
法規課長
文書課長

日程変更

新型コロナウイルス感染拡大防止のため当初の日程を変更して開催いたします。

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治体職員のための法令を読む技術・学ぶ技術

～条例を読む・使う・作るための必須知識とポイント～

＜令和2年7月27日(月)・28日(火)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

法令にもとづき行政事務を執行する地方自治体において、法令が全ての根幹であることはいうまでもありません。他方、社会環境が大きく変化し住民のニーズも多様化した現代の自治体職員は、ビジョンとしての「政策」を具体的な「制度」に落とし込んでいくための企画立案能力も兼ね備えている必要があります。

すなわち、業務に関連する法令を単に「読む」だけの時代から、それを使いこなす自ら作り上げていくため、「学ぶ」ことが求められる時代へ転換しつつあるといえるのではないのでしょうか。

本セミナーでは、『元法制局キャリアが教える 法令を読む技術・学ぶ技術』の著者である(元)衆議院法制局の吉田利宏氏を講師に迎え、現在の自治体職員が備えておくべき法令解釈能力・条例立案能力の向上に役立つ法令の読み方・学び方をわかりやすく解説いたします。また、参加者同士のグループ討議を通じ、日頃の実務で発生する様々な問題を解決し、知識とノウハウを共有するための一助としていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和2年7月27日(月) 13:00～16:30
7月28日(火) 10:00～16:00
(12:00から受付)

講 師：元衆議院法制局参事 よしだ としひろ 吉田 利宏氏

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,900円
(負担金) 消費税 2,900円
一般(1名) 32,000円 } 35,200円
消費税 3,200円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・お申込みは開催日の3営業日前までをお願いいたします。
- ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9：15～17：15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1. 法令の基本を押さえる

- (1) 法令の漢字に慣れよう
- (2) 法令独特な用語に慣れよう
- (3) 私法と公法の区別

2. 図解で理解する法令読解のテクニック

- (1) 法令を構造でとらえる
- (2) 目次を使う
- (3) 条文を図解的に理解する
- (4) 切り離しの手法を知る
- (5) 一般法と特別法との関係を知る(班別討議)

3. 法令の種類や役割を知ろう

- (1) 国と自治体の行政機構
- (2) 「法令」と「法令みたいなもの」の違いを区別する
- (3) 法令同士の間接関係を知る
- (4) 法令を系統樹的に見る(班別討議)

4. 法令の解釈を考える

- (1) 解釈は誰がするのか?
- (2) 法令用語の重要性
- (3) 目的規定の意味
- (4) 法律との関係の解釈
- (5) よるべき基準(班別討議)

5. 「法令用語」をものにする

- (1) 条文の構造を見抜くための用語
- (2) 繰り返しを避けるための用語
- (3) 広がりを示す用語
- (4) 自治体行政でよく使う用語
- (5) 文末バリエーション(班別討議)

6. 憲法・民法と自治体行政

- (1) 憲法の規定の本質
- (2) 民法の原則
- (3) 公契約、時効、相続と自治体(班別討議)

7. 行政の特殊性と行政法の読み方

- (1) 行政庁って何?
- (2) 行政の特殊性って何だろう
- (3) 許可や認可の正体・取消しや無効
- (4) 行政救済の方法

8. 法情報の捕まえ方

- (1) 電子六法を操る
- (2) 国立国会図書館のサイトを味方につける
- (3) 他の自治体の条例の探し方

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

講師紹介

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

1963年神戸市生まれ。早稲田大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局。15年に渡り、法律案や修正案の作成に参画。著述業の傍ら自治体の各種委員などを勤める。

【主な著書】

『元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術(第3版)』
『法律を読むセンスの磨き方・伸ばし方』(いずれもダイヤモンド社) など多数

持参物

スマートフォン、タブレットをお持ちの方はご持参ください。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60015394 『地方自治体職員のための法令を読む技術・学ぶ技術』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

〈日程変更〉令和2年7月27日～28日

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線		<ご連絡担当者>
		FAX	()			
所在地	〒					所属
フリガナ		フリガナ		フリガナ		フリガナ
参加者氏名	所属部課	参加者氏名	所属部課	参加者氏名	所属部課	氏名
	役職名		役職名		役職名	メールアドレス
				経験	年	<通信欄>
				年数	ヶ月	
				経験	年	
				年数	ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)